

エコアクション21 環境活動レポート

H30年度（H30年1月1日～H30年12月31日）

特定行政書士

牛島総合事務所



作成年月日：平成31年2月2日

目 次

1. 組織の概要
2. 環境方針
3. 環境目標及び環境実績
4. 環境活動計画及びその取組結果と評価
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反等の有無
6. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

(1) 事業所名 特定行政書士 牛島総合事務所 代表 牛島 信吾

(2) 所在地 福岡県福岡市博多区東公園2番20号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 富永 基介

担当者氏名 上野 美紀

連絡先：行政書士 牛島総合事務所

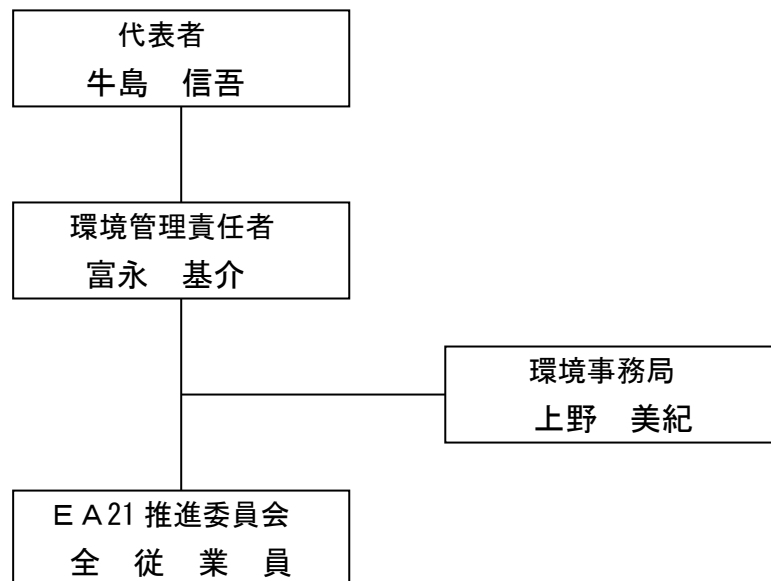
TEL 092-642-8550 FAX 092-642-8551

E-mail tominaga@gyu-sou.com URL <http://www.gyu-sou.com>

(4) 事業範囲（認証・登録の対象範囲）

・許認可申請支援業務、行政手続支援業務、環境関連サービス支援業務

(5) 体制表（組織図）



(6) 事業の規模

●事業年度 1月 ~ 12月

事業規模	単位	H28年	H29年	H30年
売上高	百万円			
従業員総数	人	5	5	5
床面積	m ²	52.8	52.8	52.8

2. 環境方針

環 境 方 針

牛島総合事務所は、自社の環境負荷低減に積極的に取り組むことはもとより、許認可申請業務（産業廃棄物処理業等）を通じて顧客の廃棄物資源化、環境保全活動、法令遵守に寄与するとともに資源循環型社会の構築に貢献することを社会的使命と捉え、環境目標及び活動計画を策定し、自主的、積極的に環境負荷低減への取組みを推進してまいります。

基本方針

1. 環境関連に関する法令を遵守します。
2. 環境負荷削減の具体的な目標を定め、活動計画の策定及び推進を定期的に評価し、見直しをおこないます。
3. 具体的な取組み
 - (1) 節電、ガソリン使用量削減による二酸化炭素排出量削減。
 - (2) 廃棄物排出量の削減及びリサイクル。
 - (3) 水使用量の削減（節水）。
 - (4) グリーン購入。
 - (5) 当事務所の提供する顧客サービスにおける環境配慮。
 - (6) 環境への取組みを環境活動レポートとして公表します。

環境方針を全従業員へ周知徹底し、一人一人の環境に対する意識向上に努めます。

制定日 平成 25 年 8 月 28 日

行政書士 牛島総合事務所

代表 牛島 信吾

3. 環境目標

(1) H30 年度の環境目標は下記の表の通りです。

環 境 目 標 (H30 年度)

項 目	単 位	基準値	目 標 値		
		H25 年度実績	H30 年度	H31 年度	H32 年度
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	8,708	8,185 以下 (6%削減)	8,098 以下 (7%削減)	8,011 以下 (8%削減)
①電気使用量削減	kWh	2,658	2,498	2,472	2,445
②車両の燃料使用量削減	L	3,198	3,006	2,974	2,941
2.廃棄物排出量の削減					
①一般廃棄物排出量削減	kg	416	391	387	382
3.水使用量の削減	m ³	把握不可	共同使用のため把握が出来ませんが、節水活動には積極的に取組みます。		
4.化学物質使用量の削減		取扱いなし			
5.グリーン購入の推進	購入割合	90%	90%	90%	90%
6.顧客サービスにおける環境配慮	提案件数	0 件	20 件	20 件	20 件

H30 年度の環境目標設定に当たっては、H29 年度の代表者による全体評価と見直しに基づき、環境負荷低減に向けて取組んだ H25 年度の実績を基準として設定しました。

(注) 購入電力の排出係数については、0.483 kg-CO₂/kwh (H28 年度九州電力) を用いて算定しました。

(注) H30 年度の一般廃棄物排出量目標値は、運用期間 (H25 年 10 月～12 月) の実績を基に算出しました。

計算式 実績値 104 (1 期 3 ヶ月) × 4 期 × 95% = 395

※なお、一般廃棄物排出量は事業系廃棄物として排出したものであり、(段ボール等の)再資源化する廃棄物は除いています。

(注) H30 年度のグリーン購入目標値は、90%の維持を設定しています。※(現状購入率が 90%のため)

(注) H30 年度の事業活動における環境配慮の目標値は、H29 年度の目標値を再度設定しました。

(2) 環境目標の実績

H30年1月1日からH30年12月31日までの環境目標の実績は、下表の通りです。

取組期間の環境目標と実績・評価 (H30年1月1日～H30年12月31日)

項目	単位	基準年実績	目標	実績	達成状況
		H25年度	H30年1/1～H30年12/31		達成○・未達×
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	8,708	8,185	7,422	○
①電気使用量削減	kWh	2,658	2,498	2,283	○
②車両の燃料使用量削減	L	3,198	3,006	2,722	○
2.廃棄物排出量の削減					
①一般廃棄物排出量削減	kg	416	391	322	○
3.水使用量の削減	m ³				
4.化学物質使用量の削減					
5.グリーン購入の推進	購入割合	90%	90%	90%	○
6.顧客サービスにおける環境配慮	提案件数	0件	20件	20件	○

【運用結果の評価】

1. 二酸化炭素排出量は、目標に対し10.2%削減 (電気：9.4%減、燃料：10.4%削減)。

EA21 チェックリストの活用、四半期設定値（電気・燃料）と実績値の比較による削減対応への意識付け、月例ミーティング時のEA21 定例報告等、目標達成に向けた行動を通して二酸化炭素排出量削減に取り組んでいます。平成30年度は目標に対し10.2%削減となりました。

上半期は事務所パンフレット製作・全顧客訪問・配布の営業活動、仕事量・室内作業時間増もあり燃料・電気使用量の目標未達も考えましたが、最終的に電気9.4%減、燃料10.4%減に落ち着きました。達成に向けた手段（効率営業）の定着化が進んでいることを評価したいと思います。

2. 一般廃棄物排出量は、目標に対し21.4%削減。

廃棄する際の減容化、リサイクル等の推進といった具体的行動は定着しています。

今期は目標達成していますが、前年より14%増の排出となりました。時期的な要因（申請サイクル、仕事量増）もありますが減容化・リサイクルへの取組を継続していきます。

3. グリーン購入の推進は、目標90%の購入に対し90%で達成。

今後も継続してグリーン購入の推進をしていきます。

4. 講習会チラシ配布、EA21 提案件数は、目標に対し100%。

今期は昨年の反省を活かしEA21 導入セミナー案内10社と産廃講習会場チラシ配布10回を目標に掲げ、100%達成です。案内顧客からセミナー参加1社あり。優良認定取得に向けた参加でした。次年度も今期同様チラシ配布・EA21 導入セミナー案内の目標設定を行います。自治体イニシャチプログラムが未開催のことも想定し、顧客への10個の提案（約款変更、古物変更、優良認定案内 etc）活動を通じて顧客へのサービス提供を継続していきます。

4. 環境活動計画及びその取組結果と評価、次年度の取組内容

環境活動計画及びその取組結果と評価、次年度の取組内容は下記の通りです。

環境活動計画と取組内容	取組結果	実施状況	評価及び次年度の取組内容
【二酸化炭素排出量の削減】 ①電気使用量の削減 1. 空調の設定温度を徹底した 2. 夏季のクールビズ、冬季のウォームビズを実行した 3. PC・コピー機等のOA機器の省電力設定 4. 残業時の不必要な照明の消灯	1. 夏場（冷房 27℃）冬場（暖房 22℃）の遵守 2. 適応できた 3. 未使用時、帰社時に実施 4. 適応できた	○ ○ ○ ○	活動計画取組のチェックリストで削減に対する意識付けができた。 次年度も継続する
②車両の燃料使用量の削減 1. エコドライブの実施 2. 公共交通機関の利用 3. 定期的点検と整備	1. エコドライブを心掛けた 2. 遠方以外、近隣の外出時に利用した 3. 購入先での定期的点検を実施した	○ ○ ○	次年度も継続する
【廃棄物排出量の削減】 ①一般廃棄物排出量の削減 1. 裏紙の利用 2. 文書の電子化に取り組む 3. 印刷ミスをなくす 4. 詰替え可能な製品の利用 5. 修理による製品の長期使用	1. 適応できた 2. 適応できた 3. 適応できた 4. 適応できた 5. 適応できた	○ ○ ○ ○ ○	次年度も継続する
②リサイクルの促進 1. ペットボトルのリサイクル 2. 段ボール、雑誌のリサイクル 3. 公的書類のリサイクル 4. トナーカートリッジのリサイクル	1. 分別回収しリサイクル業者へ持参した 2. リサイクル業者へ持参した 3. シュレッダーにかけリサイクル業者へ持参した 4. 回収ルート日にリサイクル業者へ渡した	○ ○ ○ ○	次年度も継続する
【水使用量の削減】 1. 日常的に節水励行 2. 節水ポスターを貼る	1. 節水に努めた 2. 蛇口付近に節水ポスターを貼った	○ ○	次年度も継続する
【グリーン購入の推進】 1. 再生品への転換を図る 2. 交換可能な製品の優先的購入	1. 商品カタログのグリーン商品リスト掲載品のマーク等を基準に購入した	○	次年度も継続する
【顧客サービスにおける環境配慮】	1. EA21 導入サポートの具体的提案。 2. 許認可含めた期限管理を行った	○ ○	次年度も継続する

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

当事務所の企業活動に係る環境関連法規制は次の通りです。

法令等の名称	該当条文	要求への取組	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第7条	廃棄物排出時の適正処理	遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	第5条	対象廃棄物(社有車)の適正廃棄	遵守
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	第6条	対象廃棄物(冷蔵庫等)の適正廃棄	遵守
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器リサイクル法)	第4条	対象廃棄物(ペットボトル)の適正廃棄	遵守
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	第5条	環境配慮型商品の購入選択	遵守
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	第7条	使用済小型電子機器等の適正廃棄	遵守

自動車リサイクル法・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法に関しては、現段階で対象となる廃棄物の発生はありませんが、発生すれば法令に則り適正に処理をします。廃棄物処理法に関しては、当事務所で排出する紙はリサイクル業者へ持参しています。その他は福岡市の処理方針に則り、適正処理をしています。また、ペットボトルは容器包装リサイクル法に則り分別保管しリサイクル業者へ持参しています。

以上より、運用期間において関連環境法規制等の遵守状況評価の結果、環境法規制の逸脱はありません。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 全体の評価

H30 年度の環境目標値は全て達成されました。特に、顧客サービスに向けた環境配慮項目として EA21 提案件数とチラシ配布回数の達成は、前年の反省を十分に活かした活動であったと評価できます。

上半期の営業施策により一時的に燃料使用量増の状態でしたが通年で 10.4%減となり二酸化炭素排出量 10.2%減に貢献しました。電気使用量 (9.4%減) については、「室内仕事量の増加」といった嬉しい要因と「季節変動」といった制御困難な要因によるものです。下半期の季節変動の影響が大きかったと思います。省エネに向けた地道な努力の結果と思います。

EA21 提案件数 (100%) については、昨年の EA21 自治体プログラム参加情報の提供が遅れたことを反省し積極的な情報収集を行い一歩踏み込んだ対応が取れた事が達成要因です。次年度にむけては、「案内告知」活動も目標にしますが、顧客の問題解決への情報提供、助言指導も目標として検討するように指示します。

全体評価として、二酸化炭素排出量 10.2%減、全項目で達成は評価すべきと考えます。

以上を踏まえて次年度は下記を指示します。

1. 二酸化炭素排出係数については、九州電力 H28 年度 0.483 を採用して環境目標を計画する。
電気使用量・燃料使用量については、四半期毎の目標値設定 (季節要因・営業要因) を行うことで実績値との差異を明確にして、省エネに向けた行動の見直し・定着化の取組みをしやすいとする。
2. 一般廃棄物排出量は、廃棄する際の減容、再生資源化を意識して排出量の削減に努める。
3. グリーン購入に関しては、引続き環境目標として取り上げて推進していく。
4. EA21 提案 (顧客サービスにおける環境配慮) 活動の内容は、「案内告知」(チラシ配布、持参、送付、EA21 自治体プログラム情報の提供) 回数目標値設定。課題として情報提供・助言指導の検討。

(2) 見直しの結果

1. 環境方針

環境方針は変更の必要がないので、現状を維持します。

2. 環境目標

H31 年度目標値 (H25 年度実績値を基準) 達成に向けて取組みます。

3. 環境活動計画及び環境経営システム

月例ミーティング内にてエコアクション実施状況の確認と点検を行い問題点等があれば適宜対応し環境活動計画に落としこみ実施する体制をとります。また環境経営システムは、現状の内容・運用面においてはこのままの体制で行います。不都合が生じた場合はその都度見直しを行いません。

平成 31 年 2 月 2 日

牛島総合事務所

代表 牛島 信吾